

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
羽生市	神戸東（畑） （神戸東（畑）の限定集落）	令和3年3月1日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0

注：④の面積は、「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・大規模営農法人である薬糧開発(株)が地区内の農地耕作を担っているが、今後も遊休化しないよう努めていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地中間管理機構を活用し、再配分による集積、集約を促進する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	薬糧開発(株)	野菜	3.6 ha	野菜	3.6 ha	神戸東(畑)
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	1 人		3.60 ha		3.60 ha	

注：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、今後個人の認定農業者になる予定者は「認農(予定)」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>・薬糧開発(株)が安全かつ安心できる付加価値の高い有機野菜の生産を行い、有機農法の普及・伝承の一助の場として、有機農業を目指す新規就農者との協働・連携、農産物販売への協力支援等による地域農業の活性化に努める。</p>
<p>・当該地区の中心経営体を中心として農地を継続していくために、地区内で話し合いを充実させる。</p>